住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金（国制度）

問合せ 町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

物価高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を支給します。

【対象となる世帯】

令和6年12月13日時点で神川町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯

※世帯全員が課税者に扶養されている非課税世帯については、支給対象外です。

【支給額】

1世帯あたり3万円（18歳以下のこどもがいる場合は、1人につき2万円をこども加算として追加支給）

※こども加算は、3万円の給付が完了した世帯に対し、後日追加で給付します。

【申請方法】

給付金の対象世帯で、すでに口座の登録がある世帯へは、令和7年2月下旬から給付決定通知書を送付します。（振込口座等に変更がない場合は手続き不要です。）

また、口座の登録のない世帯へは、確認事項が書かれた確認書を順次送付します。内容を確認して必要書類を添えて返信用封筒にて提出してください。

※世帯員に令和6年度の課税情報がない方が含まれる世帯は、別途申請が必要となります。下記に該当する方がいる場合、お問合せのうえ申請してください。

- 令和6年1月2日以降に転入した世帯員がいる世帯
- 住民税未申告の世帯員がいる世帯等

申請期限：4月30日（水）当日消印有効

パスポートが変わります

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

令和7年3月24日以降にパスポートを申請する場合は、以下の点が変更となります。

【手数料】 申請方法により旅券発給に必要な県手数料が変わります。

書面による申請　2,300 円（10年パスポートの場合 国手数料との計 16,300 円）

オンラインによる申請 1,900 円（10年パスポートの場合 国手数料との計 15,900 円）

【戸籍謄本提出不要】 オンライン申請の場合のみ戸籍情報がシステム上で連携されます。

【発行までの日数】 偽変造対策を強化するため、国立印刷局でパスポートを集中作成します。そのため申請から交付まで2週間程度かかります。

※海外旅行や海外出張を予定されている方は、早めにパスポートの申請をしてください。

児玉郡市内にお住まいの方のパスポート窓口	記事の詳細について問合せ窓口
本庄市役所 市民課 ☎0495-25-1113	埼玉県パスポートセンター ☎048-647-4040
〒367-8501 本庄市本庄3-5-3	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル2階

※令和7年4月1日から本庄市役所でのパスポート申請は午後4時までと変更になります。

マイナンバーカードを使って手続きが簡単にできます

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

証明書交付

全国のコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機（キオスク端末）から証明書が発行できます。

【利用時間】午前6時30分～午後11時

取得できる証明書	交付手数料	取得できる方	備考
住民票の写し	100 円	本人または同一世帯の方	住民票コードは記載されません。
印鑑登録証明書		神川町で印鑑登録済みの方（本人のみ）	コンビニ交付の場合は印鑑登録カードは必要ありません。

※満15歳以上の方で利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されているマイナンバーカードが対象です。

転出・転入予約手続き

引越しをする際に手続きが必要な転出届、転入予約（来庁予定の連絡）は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出に限り神川町窓口への来庁が原則不要となります。

※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。

転出の際の外出不要に

オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

いつでも手続きができる

窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間などいつでも手続きができます。

転入時の手続きもスムーズに

引越し先の市町村へ来庁通知や転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます

証明書交付について詳しくは
町ホームページをご覧ください

転出・転入予約手続きについて詳しくはマイナポータルをご覧ください